

令和２年度 第１回三種町行財政改革大綱策定委員会会議録

- 1 開催日 令和２年８月５日（水）午後１時３０分
- 2 開催場所 三種町役場 第１会議室
- 3 出席委員 牧野三千雄委員長、畠山篤美副委員長、宮田ミチ委員、森田博子委員、森山大輔委員、泉一行委員、見上雅子委員
- 4 欠席委員 相澤和範委員、木田敦委員、三浦基英委員、板垣秋範委員、泉牧子委員
- 5 事務局 総務課長 石井靖紀、課長補佐 三浦 保
行政係長 石井 忍、行政係主査 畠山範之
行政係主査 相沢咲希子
- 6 配布資料 三種町行財政改革推進計画実績報告（令和元年度）
これまでの取組状況について（資料１、資料２）
行財政改革大綱（第３期）策定について（資料３）
- 7 次 第
 - （１）案件 令和元年度行財政改革推進計画の実績について
 - （２）案件 これまでの取組状況について
 - （３）案件 行財政改革大綱（第３期）策定について
 - （４）その他

（午後１時３３分 開会）

石井課長 皆さんおはようございます。

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。会議に入る前に、４月の人事異動により職員の体制が変わっておりますので紹介させていただきます。始めに、総務課課長補佐の三浦です。次に、総務課行政係長の石井です。同じく行政係主査の畠山です。同じく行政係主査の相沢です。最後に私、総務課長の石井です。よろしくお願いします。

それでは、令和2年度第1回三種町行財政改革大綱策定委員会を開催いたします。今年度は、行財政改革大綱第3期の策定年度となっております。委員の皆様には、策定に大変ご難儀をお掛けしますが、忌憚のないご意見をいただきながら進めて参りたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは早速ですが、牧野委員長からご挨拶いただき、その後進行の方よろしくお願いします。

牧野委員長 はい。改めましてこんにちは。それこそ今課長さんからお話がありましたように、しばらくぶりの会議といいますか、令和2年度の1回目ということになります。それこそ、コロナ騒ぎで会議も出来ない時期が続いておりましたので、人事異動前にこの会議が行われてそれ以来ということになるかと思いますので、皆さんお久しぶりでありますがまたひとつよろしくお願いします。挨拶がてらにコロナの話ということで、毎度のことだと思いますが、いろんな形で生活に影響も出ております。そのような視点からもご意見を出していただければと思います。今日の資料を見ますと、今日を入れて3回の会議で大綱策定となります。事務局から原案が出されますので、忌憚のないご意見をお願いします。どうかよろしくお願いします、挨拶に代えたいと思います。

それでは、案件に従って会を進めさせていただきたいと思います。まず案件の1になりますが、令和元年度三種町行財政改革推進計画の実績について、説明をお願いします。

－ 実績について説明 －

牧野委員長 はい。ありがとうございます。抜粋して説明してもかなりの量ですが、大きくは3本、まちづくり、行政運営、財政という大きな柱ということになりますが、区切って皆さんのご意見

を頂戴したいと思います。まず、住民主体の協働のまちづくりで、大きく1番から5番までの範囲、広報と防災情報関係についてご意見ありましたら、出していただきたいと思います。

泉委員 防災無線の伝達方法の件ですけれども、登録メールの数について先ほど伸び悩んでいるとのことでしたが、考えられる原因は为什么呢。

畠山主査 はい。登録の増加の伸び幅を見ますと、まだそれほど周知されていないのかなという印象です。ただ徐々に、少しずつではありますが、登録者数は増えてきておりますので、もう少し幅広く周知する方法を検討すればいいのかなと思います。

牧野委員長 他に何かありませんか。
2ページの、町長への提言ということですが、実施状況は継続して実施したということで、課題は迅速な回答を心掛けるということになっておりますが、これは回答すればいいのか、町長への提言という捉え方は、こういうのどうですかと提言するようなニュアンスなのか。どういうものなのでしょう。

畠山主査 はい。これにつきましては、広報等で受付けているところですが、具体的には、地区の環境整備に関すること、例えば側溝の整備だとか、公共交通の車両の整備、もっと大きな車両にしてほしいだとか、金岡地区の浄水場整備だとか、要望的な内容が多いので、これにつきましては回答をしているという状況です。

牧野委員長 提言も含めて、行政への要望ということですね。
はい、そうすれば次に行きたいと思います。6ページから10ページまで。自治会との連携強化あるいはボランティア団体の支援

などありますが、いかがでしょうか。

森山委員 よろしいでしょうか。以前と同じような内容かもしれませんが、地域防災力の強化のところで、今、各自治会で、防災訓練等を実施していただいているので、そこに水準の違いがあるということだと思うのですけれども、ある一定の水準は町として確保しておかないと、最近災害も増えていますので、町全体としてこの水準で最低限実施するという形をとれないものかなとご検討いただければと思います。

石井課長 最近災害の規模も、種別も変わってきた傾向がありますので、防災関係課とそこら辺を協議して進めたいと思います。

牧野委員長 はい。そういう意見もありますのでよろしくお願いします。

森山委員 すみません、続けて、これから住民主体の協働のまちづくりということなので、住民活動がちゃんと盛り上がっていくということが必要だと思います。その時に、9番の計画ですけれども、今、三種町の住民団体は、色々地域活動を頑張っているところ、色々活発と思うのですが、さらに支援していくということが、これからより必要になると思います。前にも話しましたが、能代だと住民活動の支援組織みたいなものがあります。お金の面だけでなく、人的にノウハウを共有したりだとか、住民団体同士のつながりを作ったりだとか、そのような機関があったと思い、例えばそういった形とか、この住民活動がさらに継続してさらに発展していけるような支援していくということが、住民主体の協働のまちづくりのために必要かと思い、ご検討をお願いしたいと思います。

牧野委員長 主に9ページということで把握しておりますが、支援の内容に

関してのご意見ですよね。

森山委員 そうですね。前回もお話しましたのですけれど、なかなかそこま
で採用されていないのかもしれませんが、やっぱりこれから先
を考えれば、次の計画への検討事項かなと思います。

泉委員 今の、ボランティア団体の件ですけれども、8団体というこ
とで、どういった業種ですか。

畠山主査 はい。こちらの方、制度としては35歳未満の方で構成する団
体に補助をしているというふうな制度になります。で、どういっ
た団体があるかということですが、例えば、5月に、琴丘
の鹿渡の方で開催されている子供祭りの運営ですとか、同じく鹿
渡の方のスケボーの普及団体でありますとか、あと事業の内容ま
ではわからないのですが、長信田さんの福祉的な事業にも活用さ
れています。

牧野委員長 行政が、特に財政の支援ということになりますか。

畠山主査 そういうことになります。

牧野委員長 森山さんのご意見は、財政のことも含めてということだったで
しょうか。

森山委員 支援センター的なものがあって、市民団体がそこに行くとき集ま
る場があって、そこにコーディネーター的な人がいて、例えば補
助金の取り方とか色んなノウハウをサポートしたりとか、住民団
体同士で連携を取った方がより活動が盛り上がる場合には、そこ
を繋げたりだとか、仲立ちする人がいるだけで、住民団体がより

活動し安くなるだろうと、それ程すごい財源も掛かることではないと思うので、ご検討いただけたらと思います。

牧野委員長 支援の内容の検討ということで、意見が出ているということで、よろしくお願いします。

10ページは、ボランティア団体、防災協力体制が未検討となっていますが、どうでしょうか。

畠山主査 はい。実際未検討ということになっているんですけども、例えば大規模災害が起きた場合、受入れ窓口が社協のボランティアセンターとなっております。ボランティアセンターとの調整については、今後、地域防災計画の内容と摺合せを行うことで、令和2年度の推進計画項目としては廃止しております。地域防災計画で調整していくことになります。それ以外のボランティア団体は、自主的組織として9番の自主的組織の活動支援に統合しております。

牧野委員長 はい。実際災害が有れば非常に重要なところになるのですね。社会福祉協議会が窓口になっていて、ボランティアに行くところが動かないと機能しないということになりますので、ぜひ摺合せを行っていただきたいと思います。

見上委員 よろしいでしょうか。今の防災協力体制の関連です。近年、自然災害が多く発生しておりまして、教育関係、福祉関係でも、自主的な防災訓練とか災害対策マニュアルなどを設置することになっているんですね。この間、九州で水害がありましたけど、例えば、自分たちの町で風水害とか考えたときに、どういう災害や危険が想定されるかということを他人ごとではない自分たちの身に迫る事として、町で体制を構築しようしているということはすごく心強いと思います。

先日、鵜川地区の館の上で、熊の出没が何回かありました。湖北小学校になりますが、例えば三種町のある地域での突発的な、危険があった時の連絡体制。例えば、湖北小学校では、熊が出没した時に、すぐ町の方から学校の方に連絡、通達が行きました。保護者に一斉メール配信で、児童の安全を守る、送り迎えや集団下校について、非常に具体的な指導を含めた通達ですけれども。乳幼児施設には連絡が来なくて、学校の保護者が通達を受けたので、保育園とか幼稚園はどうすればいいのでしょうかということでした。例えば、教育施設に注意喚起を促す配信をする際、流れが明確だったらいいなと思います。自分たちも当事者として、自覚しなければならない、自分たちが危険な状況になったとき、どういう連絡手段とか、どういう流れで通達が来るのか勉強になりました。そういう意味で、色々な施設や団体に、どうやって一斉に、迅速に、通達とか指示とかが流れるのか、お互いが知っておかなければならない。ということです。

牧野委員長 はい。課題に書いてあるような、運営マニュアルとかしっかりするべきだという意見だと思います。防災体制を、しっかり構築しなければならない、そういうご意見もあります。

11ページ、12ページについていかがでしょうか。公共施設の効率的な運営となりますが。

森田委員 はい。12番の公共施設についてですけれども、山本公民館、支所と作ってもらって、大変ありがたいと思います。残念であったのは、活動している人たちの物を入れる、保管場所がないので、皆さん、持ってきたものをまた持って帰るという感じになったりする場合もありますので、物を収納する所があれば助かるという皆さんの話もありました。

牧野委員長 保管しておく場所ということですか。

森田委員 そうです、色々道具が必要なそういう活動というのものもあるんですよ。今までは、保管しておく所があったのですが、新しくなって喜んでおりますけれども、そういう物を置いていけないというのが、ちょっと残念だったかなと。

公民館利用する人というとな、年配の方が多いんですよね。

牧野委員長 でもまた置かれていっても困るという話もあるんですよね。

石井課長 屋内でないと厳しいでしょうか。屋外でも可能なかどうか、検討する上で、屋内だともう部屋は決まっているので、きついかなと、対応するとすれば屋外に設置することしかできないのかなと思いますが、それは可能なのでしょうか。まずここで話を聞きながら、対応していきたいと思います。

森田委員 よろしくをお願いします。

牧野委員長 まず公民館の使い勝手ということでありましょうからね。なるべく使いやすいようにということでしょうか。

森田委員 山本地域の方々はね、公民館の利用が結構あるんですよ、ほとんどが高齢になられている方が多いので、物を持って来たり持って帰ったりということが結構大変なようです。

牧野委員長 はい。まあそういう影響もありますので、汲み取っていただければということで。そうすれば進みたいと思いますが、では今度は、効率的効果的な行政運営ということになりますが、区切つてですね、13ページから19ページまで、総合支所から民間業務

委託までとなっておりますが、ご自分で気が付いたことがあれば
お願いします。

畠山副委員長 委員長、いいですか。13ページの総合支所方式の見直しです
けれども、この本庁舎がそもそもスペース的に、上下水道課とか
教育委員会とか入るところがないと言えないということで、分
庁方式になっているんですけれども、そのため実施状況ではバツ
ということで、これはこの後考えてもずっと実施は不可能という
ことになるのですかね。

石井課長 いずれ、全体的な職員数の兼ね合いもあるのですが、現状から
いけば、教育委員会と上下水道課が分庁方式で分かれています
が、将来的にはやはり一本化するという意見になっていくのかなと、
支所の在り方についても、今後十分検討する事項だと思っていま
す。このままずっといくことはちょっと考えにくい、遠からず検
討する事項かと考えています。

畠山副委員長 できればね、本庁に入れればいいのかと思いますけれどね。

石井課長 上下水道課は以前入っていた経緯もありますのでね。

畠山副委員長 それこそ近くの農村環境改善センターとかね。ああいう所を使
うとすれば目的外になるものですかね。

石井課長 まあ正確に言えばそういうことになりますけれども。施設の関
係を見まして、今回、琴丘も山本も整備したという経緯もありま
すので、活用するためにもしばらくの間は現状のままでいいのか
もしれないと思います。

牧野委員長 はい。できるだけ本庁という意見も出ていますので。

畠山副委員長 もう一ついいですか。保育園関係 15－2。八竜地域の民間保育園。子供の数、出生数だいぶ少なくなっているはずですので、まあ、八竜地区は鶴川保育園、浜口保育園がありますよね。法人ですよね。民間といえば民間ですが、統合とか、場所をどこかに移動して建てるとか、そういった話題は出ていますか。

石井課長 八竜地区については、先日、町長の方へお願いというかご相談に来ておりまして、統合して一つにまとめて建設したい旨のご相談があったようです。将来的にそういったことも考えられているのかなと思っていますけど、具体的にはちょっとまだです。

牧野委員長 いわゆる、公立私立保育園の一本化という表現ですか。推進計画だと保育園の民営化、公立私立保育園の一本化ということになっていますけど。

石井課長 公立民営につきましては、私立だと国から助成金で運営費が入るんですけども、公立の場合は交付税算入されているとはいうものの、見えない財源ということになります。完全民営化だと、運営費の助成金が出るんですけども、公立民営、一部公立という名前だとそれに該当しませんので、いずれ、民営化に向けるのが理想的だと思います。実際のところ。ですけども、今、保育士は町職員でありますので、その人件費の補償とかもありますし、そういう関係上完全民営化となるとかなり時間がかかるのかなと思っています。そこら辺は長きにわたって検討していかなければならないことなのかなと思いますが、理想的には民営化が。県内の他市町村でも、いずれ民営化の流れになってきておりますので、

理想的には民営化ということです。

牧野委員長 見上さんいかがでしょうか。

見上委員 はい。私も同じ15ページのところで質問したかったんですけども。30年度、31年度、目標が検討で、バツになっているのですが、32年度以降検討・実施の方向付けはありますか。

石井課長 新たな法人を立ち上げて民営化するにしても、かなり準備とか労力も必要ですし、先ほど申し上げましたように町職員もその法人へ派遣して、ということになると思います。その人的補償をどうするのか、民間との給料の差額もありますので、そういうところの調整であったり、法人を立ち上げるまでにかなり時間がかかりますので、すぐには厳しいのかなと。いずれ将来的な話し合いはしていく必要があるとは思っています。

見上委員 そのことに関して、私町長さんと何回かお話したことあるんですけど、非常に関心があります。一番直近でこれに取り組んでいる地域が八郎潟町ですけど、民間の保育園と町立の幼稚園が、3年ぐらい、合意形成のための会議を継続しながら、その職員の待遇等も十分協議したうえで、移行するという、すぐには出来ないと思いますが、三種町の場合、いつそこに向かうのかっていうところに非常に関心があります。早く取り組んだらいいと思いますが、八郎潟町は認定こども園にしました。3年ぐらいか掛けて、町立の幼稚園の施設と、福祉法人の保育園の施設をそのまま利用したまま、運営組織をまず一つにしておいて、合意形成に時間を掛けています。職員の待遇等も、職員の意向なども聞き、意思決定を重視しながら、時間をかけて一緒にしていくと。どこの地域もそういう風にかかなりエネルギーを使って時間を掛けてやってい

く作業なので、国の問題ですよ、厚労省と文科省の二つの流れがある、その長い歴史がある中で、ここの地域でどうしていくのかということ、早く取り組んで欲しいなと思います。あまり時間を掛けてしまうと、子どもそのものが少なくなるので、民営化も難しくなってくると思います。たとえ子どもが一人になっても教育しなきゃならないじゃないですか。だから、どういう状況であっても、民間と行政が力を合わせて、子どもが少なくても、確保しなければならない財源をどうするのとか、一緒に考えていかないと、法人も大変になってくるのではないかと思います。

牧野委員長 そうすればこれ、まちづくりにも入ってくるのではないかと思います。うのですけれども、大綱作るときに文章このままでいいですか。

見上委員 すみません、ちょっと手前味噌になりますが、幼児・学校教育等、保育園の民営化、それから公立・私立保育園の一本化という実施項目に、私立幼稚園も入れて欲しいと思います。幼児教育施設としてもあるわけなので、一本化なのか、適正配置なのか。例えば、民間だけでやっていくとすれば、どういう規模の配置がこれから望ましいのかと考えたときに、一本化というのはちょっと違うのではないかなと。乳幼児教育施設の、例えば公立私立の乳幼児教育施設の適正配置とか。一本化となると、幼保連携型のようなかなか具体的な言葉になってしまうので、ちょっと広い意味で考えたらいいのかなと。

牧野委員長 意見としては私もちょっとまとめきれないので、大綱を作るときに文章を検討していただくということでお願いしたいと思います。公立・私立保育園、幼稚園ということですよ。

見上委員 全部含めて考えていただくということです。保育園だけで一本

化ということでなくて、町全体の乳幼児施設の適正配置ということです。

牧野委員長 はい。ご検討よろしく申し上げます。

森山委員 すみません、いいですか。保育園・幼稚園のことだったんですけども、その後の小学校、中学校で今年再編の在り方の懇談会が開催されていて、出生数が40人になってきていて、もうギリギリになっているというか、ギリギリなのかどうかというところで、出生数がきている気がするのですよね。だからどこで踏み留まるかというときに、減っているから、それに合わせて減らすという段階は終わって、どこに残さなきゃならないのかというのを考えなければならない、町の在り方そのものが、懇談会の中だけで、方向性を出せるような状況ではなく、多分保育園にしても学校にしても、ある一定のところに配置されていないと、次の世代が子育て出来る環境が残らない。幼稚園もそうですね。だと思うので、この懇談会の中だけでは話がまとめられないのではないかなと思ったんですけども、今年度他の施策に関しても併せて、人口減少の問題はかなり厳しいところまで来ていると思います。もし年度内で方向性を出すのであれば、人口減少問題をどう解決して行くのかということと並行して話をしていかないと、結論の出しようがないのではないかなと。中学校とか町で一校にしたとすると、かなり難しい地域が増えてくるだろうし、そういったことを見据えて町がどうなっていくのかというところを考えた上で、学校の在り方を判断しないと、その整合性が取れなくなると、その後、町の在り方にも関わってくるので、行財政改革の話だけに収まらなくなってくると思うんですけども、話を広げて、検討していただけないものかと思います。

牧野委員長 はい。学校の在り方という、統合をどうするかということになってしまうので、本当に苦しい会議になりますけど。町づくりのビジョンでなく、子供の人数だけで話し合いが進んでいいのかなとは思いますが。

森山委員 旧三町の核があって、町が成り立っているのに、小学校一本にした時点で、核も一本にしなければならないことになるんですよね。多分その周辺が、次の世代が住む所になっていく。そういうやり方でいいのか、三つの核を残すのか、色々考え方はあると思うんですけど、そういう話をしないと、子供の数だけで学校をどうするのかとすると、町の在り方もそれに引きずられて変わってしまうと思うんですよね。学校の話だけでなく、広げてやらないと。

牧野委員長 大綱作るときに、そういうニュアンス入れるかどうか迷うと思いますけれど、検討できるところは検討してください。その時また色々意見が出るとは思いますけれども。次に進みます。

住民サービスの充実ということで、20ページから22ページまで、職員の資質向上も併せて、いかがでしょうか。

22ページの、職員による予約制配達は、実施したのですか。

畠山主査 予約制配達に関しては、未実施かと思いますが、一応、事前にご連絡いただければ、申請関係はご用意させていただいています。税関係に関しては、時間外窓口で対応させていただいております。

牧野委員長 まあ実証はしてないけど、こういう事例もあるということですね。それと昨年10月から公共交通が供用開始とありますが、今のところ事故もないですか。

畠山主査 そうですね。ありません。

畠山副委員長 バス、結構利用者多いですよ。30年度31年度各地区からの要望はなしとなっていますが、よく農協だと定期バスが走っています。役場となれば、全員となれば難しいですよ。

牧野委員長 今後さらなる高齢化に伴い、予約制配達等柔軟な窓口業務の対応策について検討する必要があるが、対応策の仕組みについては、増大している職員の事務負担に伴う職員数の課題を鑑みながら検討していく必要がある。これ本当に微妙ですもんね、こういう表現せざるを得ない。

畠山主査 窓口業務につきましては、例えば証明書に関しましては、民間委託でありますとか、そういったものも考えなら、次期大綱に入れていくような形で考えていかなければならないかなと思います。

牧野委員長 これ、具体的に何するかを、職員に伝えた方がいいのではないのでしょうか。思い切ってやってみてもいい時期なのではないかと思います。オンラインとかITとかデジタル化とかありますので、今、変わるチャンスだと思います。行政に関わる皆さんからよりいいプランを出していただいて、大綱に反映させてもらいたいと思います。そうすれば前に進みます。

 職員の研修について、その辺りどうですか。

泉委員 24ページの、アンケートの件なのですが、これって、アンケートがあれば書く人もいるのでしょうか、実際どうなのですかね。アンケートは、町民の皆さんにとって色々意見はあるので

しょうけども、アンケートが必要なのかなという極端な意見です。あればあったでまた色々それに対して対応しなければならないので、良い、悪いということだけのアンケートだとすれば、どうなのかなと思いますけれども、どうでしょうか。

三浦課長補佐 おっしゃる通りですね、そもそもアンケートを始めたきっかけが、職員の接遇が悪いということで、接遇マニュアルを平成25・6年に作りました。そしてそれを活かすために、アンケートを窓口に設置したのですが、実際このアンケートを回収し分析するんですが、具体的にどこの部署のどの職員かわからないので、実際には活かしていないのが実情です。職員の接遇については電話等で直接ご意見をいただきますので、そちらの方が接遇向上に活かされておりますので、アンケートにつきましては、ご意見を踏まえまして、今後やるかやらないか検討させていただきたいと思います。

牧野委員長 やるかやらないか、検討するということですね。泉さんはその役場の皆さんの対応に何か。

泉委員 いや、私は特に問題はないですけれども、基本的に、その人の性格というのも変ですけれども、あいさつとか社会人として基本的なことじゃないですか。あとは、上部の会議や朝礼などで、こういうことがあったという報告で改善していくべきではないのかなと思うので、実際どこでもこういうアンケートはあるんだけど、廃止している傾向が近年は多いので、それが行政に言えるか民間にも言えるかどうかわからないんですが、そういう方向性を設けた方が、もっと業務に集中できるというか、そういうのを気にしていると、無駄ではないですけれども、いい方向に向かっていくように、そういうことに力を入れた方がいいんじゃないのかなと思

います。

牧野委員長 激励のご意見でした。他にありませんか。

見上委員 先程の、ご説明の中で、職員研修のところで、Eラーニングと
いうのがありましたが、これどういったものでしょうか。

畠山主査 これは、昨年の実績とは関係なく、今年度やっていることなの
ですが、研修を受ける際、研修所に行くことなく、オンラインで
の研修ができるというものです。

牧野委員長 はい。じゃ進めますか。健全な財政運営ということで、28か
ら37ページまでいきますか。財政の健全化、コストの削減。
今日の資料と離れるかもしれませんが、今回のコロナの関係で、
自粛の関係の町からの補助などの費用については、ここに出てき
ませんか。

石井課長 はい、これにつきましては、国の財源で地方創生臨時交付金を
充てて減収のあった事業者に、町独自の支援金として、町の財源
も入っていますけれども、主にそちらを活用しています。町の財
源も入っていますので、いずれ影響は出てきますけれども、この
後また、第2次の臨時交付金、国の補正に併せて新たな施策を出
す計画をしております。

牧野委員長 はい、その他財政に関して皆さんいかがでしょうか。

見上委員 30ページの、健全な財政運営で、重点施策への予算措置の中
で、30年度、31年度の実施状況の中で、三種町総合計画、ま
ち・ひと・しごと創生総合戦略と書いてあります。各種計画に基

づく事業を重点的に取捨選択して、予算編成方針に明記しとありますが、各種計画の、上位下位というのですか、位置付けがちょっとわからない。私、まち・ひと・しごとの会議にも出ましたし、総合計画の審議会にも出まして、今、行革大綱の委員会に出ています、今日いただいた資料の三角の最上位に三種町総合計画、行財政改革大綱が真ん中にありますけれど、色々な計画を審議する会があって、皆さんのご意見を参考に重点的に取り組むことをやっていると思うのですが、まち・ひと・しごと総合戦略と行財政改革大綱と、どちらが上位になるのですか。

畠山主査

はい、総合計画が、基本的に最も最上位となるけいかくであります。まち・ひと・しごと総合戦略につきましても、同じく町づくりのための計画ですけれども、今年度、これまでの総合計画と、まち・ひと・しごと総合戦略、国土強靱化地域計画と一本化されて、三種町総合計画ということで策定されるんですけれども、この計画が、町の最も基本となる計画です。行財政改革大綱は、この総合計画を下支えするものであります。実際に総合計画を進めるための実践的な計画が行財政改革大綱となります。この後説明いたしますが、行財政改革大綱を補完するような形で、進捗の検討等を行っていくのが行財政改革推進計画となっています。

見上委員

そうしますと、先ほど森山さんがおっしゃったように、色々な会議や委員会で議論しても、結論は出ないのではないですか、こうあったらいいんじゃないか、こうするべきじゃないか、こうしていったらいいという町民の皆さんの意見が、具体的に実現していくのには、例えば、そういった総合的な会議を開くとしたらどこがいいのか、それから例えば、学校教育・乳幼児教育の整備というか、三種町のこれからの教育に関するビジョンはどうあるべきかとか、全て実現させていく順番としては、どこでどういう風

に反映されていくのですか。

石井課長 総合計画、まち・ひと・しごとが来年一本になりまして、まちづくりの柱となる計画ですので、そこにある程度まちづくりの方向性を入れていくという計画になります。その計画の中に、行財政改革に取り組んで財政を支えたり、その一部が謳われます。その具体的な大綱を決めるのがこの会になりますので、総合計画は大筋、行財政改革大綱は細かい部分まで検討していくことになります。

見上委員 どういうプロセスで実現に向かうのかなど。色んな会議で色々話し合ってますけれど、実現している実感がないというか、例えば乳幼児の教育の基本計画というのはなかなかビジョンが定まらないというか、検討したならいいとなるんだけど実現しないというのを、そこを打破する感じにするにはどうしたらいいのかと。

牧野委員長 はい。見上委員のご意見よくわかります。推進計画の実績については終了してよろしいでしょうか。次の案件の2、取り組み状況の資料を見ると、見上委員もわかりやすいと思いますので。全体的に、これもというようなことありましたらどうぞ。最後の質問。

森山委員 いいですか。該当するとすれば、32-2だと思うのですが、最近水道の不具合が多い状況で、三種町だけでなく多くの自治体が水道の老朽化ということが、直面している課題だと思うのですが、確か三種町は、更新に取り組むだけの財源がなくて、そのまま使い続けるということになるかと思うんですが、長期的に見れば、破綻するようなことがあれば、すごい大規模な財政負担に

なるのかなと、いずれは更新しないといけないものであって、財源であって、広域化するとか色んな動きもあるのでしょうか、次の計画にはちゃんと入れて考えないと、何となくほころびが見えてくる気がするので、早目の対応が必要かなと思いますね。

牧野委員長 どこの自治体も、大きな課題のようですが、上下水道課では考えていますか。

石井課長 いずれみなさんおっしゃる通り、課題です。老朽化しているのです。今本町については、金岡地区の水道未普及地域というのもありますので、そこら辺も含めて大きな計画を建てて行かないと、財政的には厳しいと思いますし、整備するには、企業会計ですので、水道料金を基に運営できるような計画を作らないといけないと思いますし、町から出す基準は決まっていますので、負担を考えながら決めていかないと厳しいかなと。いずれ考えていかなければならないことではあると思っています。

牧野委員長 はい。それではよろしくお願いします。
それでは案件の１、推進計画の実績については説明いただいたことに対しての意見は委員の皆さんからいただいたということで、次に進みたいと思います。案件２と３は一緒にということでもいいですか。それでは案件２と３一緒にお願いします。

畠山主査 はい。それでは案件２これまでの取り組み状況についてと案件３行財政改革大綱（第３期）策定についてご説明致します。

— これまでの取り組みについて説明 —

続きまして案件３の行財政改革大綱（第３期）策定についてで

ありますけれども、今年度、町の総合計画が前倒しで見直しされます。総合戦略、国土強靱化計画と一本化された総合計画になる予定です。

行財政改革大綱につきましては、これまで総合計画と策定期間がずれておりましたが、昨年度、大綱期間を1年延長し、総合計画の策定と足並みを揃える形で策定することで、委員の皆さんの了解を得ております。今年度は、大綱第3期の策定年度となります。策定のスケジュールですが別紙をご覧くださいと思います。

このあと大綱第3期の素案を作成し、10月に行財政改革推進本部に提案いたします。それをもって11月に第2回の策定委員会を開催し、委員の皆さんに案を諮りたいと考えております。その後改めて推進本部を経て、翌2月に第3回を開催したいと考えております。

なお、大綱第3期については、第2期の内容をある程度継承しながら、総合計画の内容も踏まえての内容にしたいと考えております。これまでの集中改革プランや大綱は、高い実質公債費比率や基金の残高不足など、財政がひっ迫している中での計画でしたが、第3期大綱は、改善している昨今の財政状況を鑑みて、決して楽観することなく、これまでの行革推進の取り組みを継続し、より効率的な行政運営と安定的な財政運営に向けた取り組み内容とした大綱にしたいと考えております。その中で、現段階の構想ではありますが、大綱の柱となる項目において、「住民主体の協働のまちづくり」については、概ね実施され、今現在継続というものが多く、おおむね達成されていると考えられますので、第3期では、効率的な行政運営と安定的な財政運営の2つを柱とし、素案を作成する予定です。いずれ具体的な内容は次回の策定委員会となりますが、ご理解のほどよろしくお願いします。

また、推進計画については、現計画に見直しをかけ、現状などふまえ、大綱に沿った内容で策定したいと考えています。

牧野委員長 大綱第3期ということになるのですね、令和2年で第2期が終わって、3期に向かって我々の意見を出していくということで、時代の変わり目、ターニングポイントとなるかもしれませんが、皆さん今の内容、スケジュールでよろしいでしょうか。

森山委員 いいですか。今は幸い、三種町の財政は余裕のある状況で、多分これから、どんどん厳しくなっていくということで、次の5年、そこから先はかなり厳しくなっていくのかなという予測だと思うのですが、当然人口が減ればそれだけ税収も減るわけなので、当然だと思うのですが、5年、この先、ある程度長い目で見た方向性も必要なのかなと、その辺は基本計画にも盛り込まれると思うのですが、私が聞いた話では、県であっても人口70万人くらいの県だと財政的に破綻しかねないという話を聞いたことがあります。三種町でも、ここを下回ると成り立たないというところがあると思います。そこら辺を念頭に置いて計画しないと、当然インフラの維持費とか、基本的な固定費というか、人件費もそうですし、今余裕あるうちに考えておいて、次の大綱を考えるときに、その辺を念頭に置いた上でやっていかないと、いざそれが近づいたとき、以前財政が厳しかった時のように、必死になって何とかしないといけなくなると思うので、そういう風なスタンスで臨むのがいいかと思います。

牧野委員長 はい。財政の方にもしっかり目を向けてということですね。他に何かありますか。なければ終わりたいと思いますがよろしいでしょうか。

では、長い時間、お疲れ様でした。これで第1回行財政改革大綱策定委員会を終わります。ご苦労様でした。

(午後3時21分 閉会)

会議のてん末・概要について、いずれかに○を付してください。

委員氏名

- ・相違ありません。
- ・修正があります。（修正が必要な個所に、直接朱書きで訂正及び加筆をお願いします。）

※いずれか記入の上、返信用封筒にて 8 / 2 1 までに返信してください。